

寒くてごめんね

換気のために、
ドアや窓を
開けています



兵庫県マスコット はばタン

＼新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！／
関西広域連合 × 兵庫県
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

新型コロナウイルス
拡大防止対策に取り組中です
ご協力をお願いします



人との距離を
2mあげよう



兵庫県マスコット はばタン

＼新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！／
関西広域連合 × 兵庫県
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

緊急事態宣言の再発令 を踏まえた緊急対策

おしゃべりは
ひかえめに

＼新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！／
関西広域連合 × 兵庫県
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

協力ありがとう！

新型コロナウイルス
対策実施中！



兵庫県マスコット はばタン

＼新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！／
関西広域連合 × 兵庫県
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

入店時には
マスクを着けよう

＼新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を！／
関西広域連合 × 兵庫県
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

令和3年1月12日 兵庫県

感染状況の急激な変化（新規陽性者、感染経路不明割合の増）

- これまで、県内では**クラスター（医療機関、福祉施設等）**での感染が中心で、感染源を追っていた
- 年初以降、**新規陽性者が急増（1日200人超）**するとともに、**感染経路不明割合が増加（50%超）**
- 国のステージ指標に照らしても、感染拡大の速度が増しており、早期に状況が改善しなければ、感染者が爆発的に増加し、医療崩壊のおそれ

感染状況の指標（推移）

■ ステージⅣ相当 ■ ステージⅢ相当

(第33回本部会議)

(第34回本部会議)

おもな指標		12/24	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10
医療提供体制の負荷	病床全体 (%)	65.5	68.3	70.1	72.5	75.5	77.2	76.1	75.7
	うち重症病床 (%)	38.8	42.2	46.6	46.6	46.6	46.6	52.6	56.0
感染状況	感染経路不明割合 (%)	43.3	47.4	49.7	53.8	54.5	56.7	56.5	54.6
新規陽性者数		152	116	219	246	284	297	324	269

政府分科会による分析（令和2年12月23日）

感染経路不明者の多くは、飲食店における感染によるものと考えられる。

- ✓ これまでの分析から、飲食を伴う会食の感染リスクが極めて高く、クラスター発生の主な原因のひとつ
- ✓ 最近になって、都市部だけでなく、地方でも飲食を伴うクラスターが多発
- ✓ 欧州でもレストランを再開すると感染拡大につながることを示されている

県内の感染者の内訳、入院病床等の状況（1月11日現在）

(1) 年齢別患者数

区分	(11/1~1/11)		(1/4~1/11)	
	患者数	(%)	患者数	(%)
10代未満	220	2.4	53	3.0
10代	603	6.7	137	7.6
20代	1,465	16.3	321	17.9
30代	984	10.9	207	11.5
小計	3,272	36.4	718	40.0
40代	1,268	14.1	257	14.3
50代	1,372	15.3	290	16.2
小計	2,640	29.4	547	30.5
60代	966	10.7	174	9.7
70代	973	10.8	182	10.2
80代	773	8.6	121	6.7
90代以上	346	3.8	49	2.7
小計	3,058	34.0	526	29.3
非公表	22	0.2	2	0.1
計	8,992	100	1,793	100

若者の感染者数が増加

(2) 管轄保健所別患者数

区分	(11/1~1/11)		(1/4~1/11)		10万対
	患者数	(%)	患者数	(%)	
県所管					
芦屋	122	1.4	22	1.2	23.3
伊丹	742	8.3	121	6.7	31.8
宝塚	429	4.8	79	4.4	23.6
加古川	781	8.7	173	9.6	41.9
加東	253	2.8	60	3.3	22.7
中播磨	55	0.6	3	0.2	7.3
龍野	298	3.3	33	1.8	20.9
赤穂	53	0.6	4	0.2	4.5
豊岡	40	0.4	22	1.2	20.6
朝来	15	0.2	8	0.4	15.7
丹波	36	0.4	11	0.6	10.9
洲本	113	1.3	7	0.4	5.5
小計	2,937	32.7	543	30.3	—
神戸市	2,830	31.5	522	29.1	34.3
姫路市	886	9.9	172	9.6	32.5
尼崎市	1,065	11.8	244	13.6	54.0
西宮市	915	10.2	199	11.1	40.8
明石市	359	4.0	113	6.3	37.7
小計	6,055	67.3	1,250	69.7	—
合計	8,992	100	1,793	100	32.8

感染が県内のほぼ全域に拡大

(3) 感染経路別患者数

発生地	感染推定場所	(11/1~1/11)		(1/4~1/11)	
		患者数	(%)	患者数	(%)
県内	飲食店	105	2.1	17	2.1
	家庭	1,862	37.4	527	63.8
	職場・施設・学校等	545	10.9	72	8.7
	友人とのカワイ、談話等	241	4.8	76	9.2
	クラスター	1,956	39.3	107	13.0
	医療機関・施術所	1,088	(21.8)	(71)	(8.6)
	高齢者福祉施設等	551	(11.1)	(33)	(4.0)
	学校・園	157	(3.2)	(0)	(0.0)
	飲食店	80	(1.6)	(3)	(0.4)
	職場	83	(1.7)	(0)	(0.0)
その他	131	2.6	14	1.7	
小計		4,843	97.2	813	98.4
県外	飲食店	20	0.4	0	0.0
	職場・施設・学校等	56	1.1	1	0.1
	友人とのカワイ、談話等	20	0.4	9	1.1
	その他	41	0.8	3	0.4
小計		137	2.8	13	1.6
計		4,980	100.0	826	100.0
調査中		1,878		967	
不明		1,711			
合計		8,569		1,793	

帰省や飲食を介した家庭内感染の増加

クラスターの割合が減少

感染経路不明の割合が増加

対策のポイント (1/12県対策本部会議決定)

現状

1 感染の急拡大

- 年初以降、新規陽性者が急増
(6日連続で200人超)

2 感染経路不明者の増加

- これまではクラスター中心
- 年初以降、**感染経路不明者**が増加
(国基準のステージIV水準(50%以上))

➤ **飲食の場面を通じた感染増**が起きつつあると考えられる

3 医療機関等の負荷増

- 病床占有率が高まり、入院医療機関等の負担が増大
 - ・ 病床占有率**76%**
(うち重症病床**59%**)
- 一方、宿泊療養施設は**37%**で稼働率を上げる取組が必要

対策

これ以上の感染拡大を抑制し、早期に日常生活を取り戻すため、社会活動制限を実施するとともに、医療崩壊を防ぐ取組を強化

1 緊急事態措置等について

飲食につながる人の流れを抑制するための対策を強力に推進

- 対象地域 県内全域
- 対象期間 1/14から2/7まで
- 実施内容
 - ① 不要不急の外出自粛
 - ② イベントの開催制限
 - ③ 飲食店等の営業時間短縮
 - ④ 出勤者数の7割削減
- 「感染防止パトロール隊」による飲食店等への啓発

2 入院医療体制等の強化

「自宅療養ゼロ」を堅持しつつ、医療機関等の負担を軽減

- 入院病床のさらなる確保を要請
- 重症病床の円滑な運用
- 宿泊療養施設の稼働率向上

緊急事態宣言発出後の県の対応

- 感染の急拡大を踏まえ、京都府、大阪府と連携し、国に緊急事態宣言の発出を要請（1/9）
- 国は、**関西3府県を対象区域に追加**する方針であり、発出後は以下の対策を実施

求められる対策

- 飲食を伴う場面の感染リスクが高く、感染拡大のおもな起点になっている
- 阪神間だけでなく、県内全域に感染が拡がりつつある

- **飲食につながる人の流れを抑制**することが必要
- 対象区域を限定することも考えられるが、感染状況から**県内全域を対象にすべき**と判断

実施期間

1月14日(木) 0時（緊急事態措置区域に追加された日の翌日）から
2月7日（日） 24時まで

対象地域

県内全域

実施内容

外出の自粛

- 不要不急の外出・移動自粛の要請（特に、**20時以降**の徹底した外出自粛）

イベント等の開催制限

- **上限5,000人以内**、かつ、屋内は収容率**50%以下**、屋外は人との距離を十分に確保

施設の使用制限等

- 飲食店等の営業時間短縮（**20時まで**） ※酒類提供は**19時まで**
- 飲食店以外の施設にも同様の働きかけ

▶ **次のページ**

出勤等

- 「出勤者数の**7割削減**」を目指し、在宅勤務、テレビ会議などを推進

飲食店等に対する営業時間短縮の要請

実施期間	1/12(火)～1/13(水)	1/14(木)～2/7(日)					
対象地域	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市	県内全域					
要請内容	<p>●営業時間短縮（5時～21時）</p> <p>〔対象施設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接待を伴う飲食店（キャバレー、スナック等） ・酒類の提供を行う飲食店等※（バー、カラオケ店、居酒屋等） <p>※メニューに酒類があり、酒類の提供を行っている店</p> <p>〔協力金〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり4万円／店舗×時短営業日数 	<p>1 特措法に基づく要請 ▶ 次のページ</p> <table border="1"> <tr> <td>飲食店 (宅配等を除く)</td> <td>飲食店、喫茶店など</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで ・感染防止策の徹底 </td> </tr> <tr> <td>遊興施設 (飲食店営業許可店)</td> <td>キャバレー、バー、カラオケ店 など</td> </tr> </table> <p>〔協力金〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり6万円／店舗×時短営業日数 	飲食店 (宅配等を除く)	飲食店、喫茶店など	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで ・感染防止策の徹底 	遊興施設 (飲食店営業許可店)	キャバレー、バー、カラオケ店 など
		飲食店 (宅配等を除く)	飲食店、喫茶店など	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで ・感染防止策の徹底 			
		遊興施設 (飲食店営業許可店)	キャバレー、バー、カラオケ店 など				
<p>2 特措法によらない働きかけ ▶ 次のページ</p> <table border="1"> <tr> <td>遊技場、劇場、集会場、博物館、ホテル等</td> <td>体育館、パチンコ店、劇場、映画館、図書館、旅館など</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで ・上限5千人、かつ、屋内は収容率50%以下 </td> </tr> <tr> <td>遊興施設、店舗（1000㎡超）</td> <td>1以外の遊興施設、生活必需品、生活必需サービスを除く店舗</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで </td> </tr> </table>	遊技場、劇場、集会場、博物館、ホテル等	体育館、パチンコ店、劇場、映画館、図書館、旅館など	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで ・上限5千人、かつ、屋内は収容率50%以下 	遊興施設、店舗（1000㎡超）	1以外の遊興施設、生活必需品、生活必需サービスを除く店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで 	
遊技場、劇場、集会場、博物館、ホテル等	体育館、パチンコ店、劇場、映画館、図書館、旅館など	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで ・上限5千人、かつ、屋内は収容率50%以下 					
遊興施設、店舗（1000㎡超）	1以外の遊興施設、生活必需品、生活必需サービスを除く店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮（5～20時） 酒類提供は11～19時まで 					

営業時間短縮・協力金コールセンター 078-362-9844（平日 午前9時～午後5時）

〔参考〕施設ごとの要請内容

1 特措法に基づく要請を行う施設

種類	施設例	要請内容
飲食店 ※宅配・テークアウトサービスは除く	飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店 等	●5時から20時までの営業時間短縮、 11時から19時までの酒類提供 ●業種別ガイドラインに基づく感染防止策の徹底
遊興施設 ※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、カラオケボックス 等 ※ネットカフェ・マンガ喫茶等で宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設を除く	

2 特措法によらない働きかけを行う施設

種類	施設例	働きかけ内容
運動施設、遊技場	体育館、屋内・屋外水泳場、スポーツジム、パチンコ店、ゲームセンター 等	●5時から20時までの営業時間短縮、 11時から19時までの酒類提供 ●人数上限5,000人、かつ、 屋内にあっては収容率50%以下、 屋外にあっては人との距離を十分に確保すること
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	劇場、観覧場、映画館、演芸場 等	
集会場又は公会堂、展示場	集会場、公会堂、展示場 等	
博物館、美術館又は図書館	博物館、美術館、図書館 等	
ホテル又は旅館	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
遊興施設 ※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗を除く	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、カラオケボックス 等	●5時から20時までの営業時間短縮、 11時から19時までの酒類提供
物品販売業を営む店舗（1000㎡超） ※生活必需物資を除く	アウトドア用品、スポーツグッズ店、古本屋 等	
サービス業を営む店舗（1000㎡超） ※生活必需サービスを除く	旅行代理店、スーパー銭湯、フォトスタジオ 等	

入院・医療体制の確保

入院病床・宿泊療養施設

※1/10時点

	確保数	患者数	差引	占有率
入院	756	572	184	76%
(うち重症)	116	69	47	59%
宿泊療養	988	365	623	37%
合計	1,744	937	807	54%

※入院調整323人、その他医療機関・福祉施設等で療養104人

課題

- 重症病床を含む病床の占有率が高まっており、さらなる病床確保、医療機関の負担軽減が必要
- 宿泊療養施設の稼働率が十分に上がっていないことから、搬送や運営体制の強化が必要

今後の対応

基本的
考え方

「自宅療養ゼロ」を堅持

自宅療養は、①容体急変への適切な対応、②必要物資の供給をはじめとしたフォローアップ体制などの課題も多い

1 入院病床の拡充

- 入院病床のさらなる確保を要請（750→800床程度）

2 重症病床の円滑運用

- 人員体制確保を支援（看護師等の派遣支援事業の拡充など）
医師：7,550円→15,100円/h、看護師：2,760円→5,520円/h
- 重症対応医療機関の負担軽減（標準治療、重症化時の転院目安を周知）

3 宿泊療養施設の稼働率向上

- 受入体制の強化（民間救急事業者のさらなる活用、CCC-hyogoスタッフ、宿泊療養施設のスタッフ等の拡充、宿泊療養施設の新たな確保を検討）
- 受入対象患者のさらなる弾力運用の検討

宿泊療養の運用について

原則

- 症状の有無にかかわらず、一旦は入院

弾力運用

- 当初より無症状で、医師が認めた者は、入院を経ない直接の宿泊療養も可（11/5～）
- 入院を経ない宿泊療養者の対象拡充
 - ・リスク要因の低い軽症者（11/24～）
 - ・軽微な発熱を呈する40歳未満（12/25～）

※重症化のおそれがない65歳以上について検討中

緊急事態宣言 徹底要請

兵庫県は、年明け以降の感染拡大状況を踏まえ、今年9日、京都府及び大阪府とともに国に対して緊急事態措置実施区域への追加を要請し、今年13日から、緊急事態措置実施区域に指定されます。したがって、今年14日から以下の取組を行うことにしました。

県民の皆様、特に若い方々には、緊急事態宣言下であることを強く認識していただき、県民のいのちを守るため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、さらなるご理解、ご協力をお願いします。

営業時間の短縮等

- 飲食店は、20時までの営業、酒類提供は19時までとすることを特措法に基づいて要請します。
- 劇場、集会場、運動施設、遊技場などの施設は、20時までの営業、酒類提供は19時までとすることについてご協力をお願いします。
- 営業時は、業種別ガイドラインを遵守し、感染防止対策宣言ポスターの掲示、新型コロナ追跡システムの導入をお願いします。

外出自粛等

- 緊急事態宣言対象地域をはじめ、リスクのある場所への出入りを自粛、20時以降の徹底した不要不急の外出の自粛を強くお願いします。

- 毎日の検温、マスクの着用などの健康管理や換気を徹底してください。
- 発熱、息苦しさ、味覚の異常など症状のある場合には、出勤、通学等を控えるとともに、すぐにかかりつけ医などに電話相談してください。

テレワーク等の推進

- 人と人との接触機会を減らすため、在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議などにより「出勤者の7割削減」をお願いします。

イベント開催要件の見直し

- イベントは、人数上限5,000人かつ屋内にあっては収容率50%以下、屋外にあっては人と人との距離の十分な確保をお願いします。

〔参考〕 県内の感染者数の推移 (3/1~1/12)

● 1/9に324人
(現時点で最多)

● 1/5から連続して、
陽性者200人超

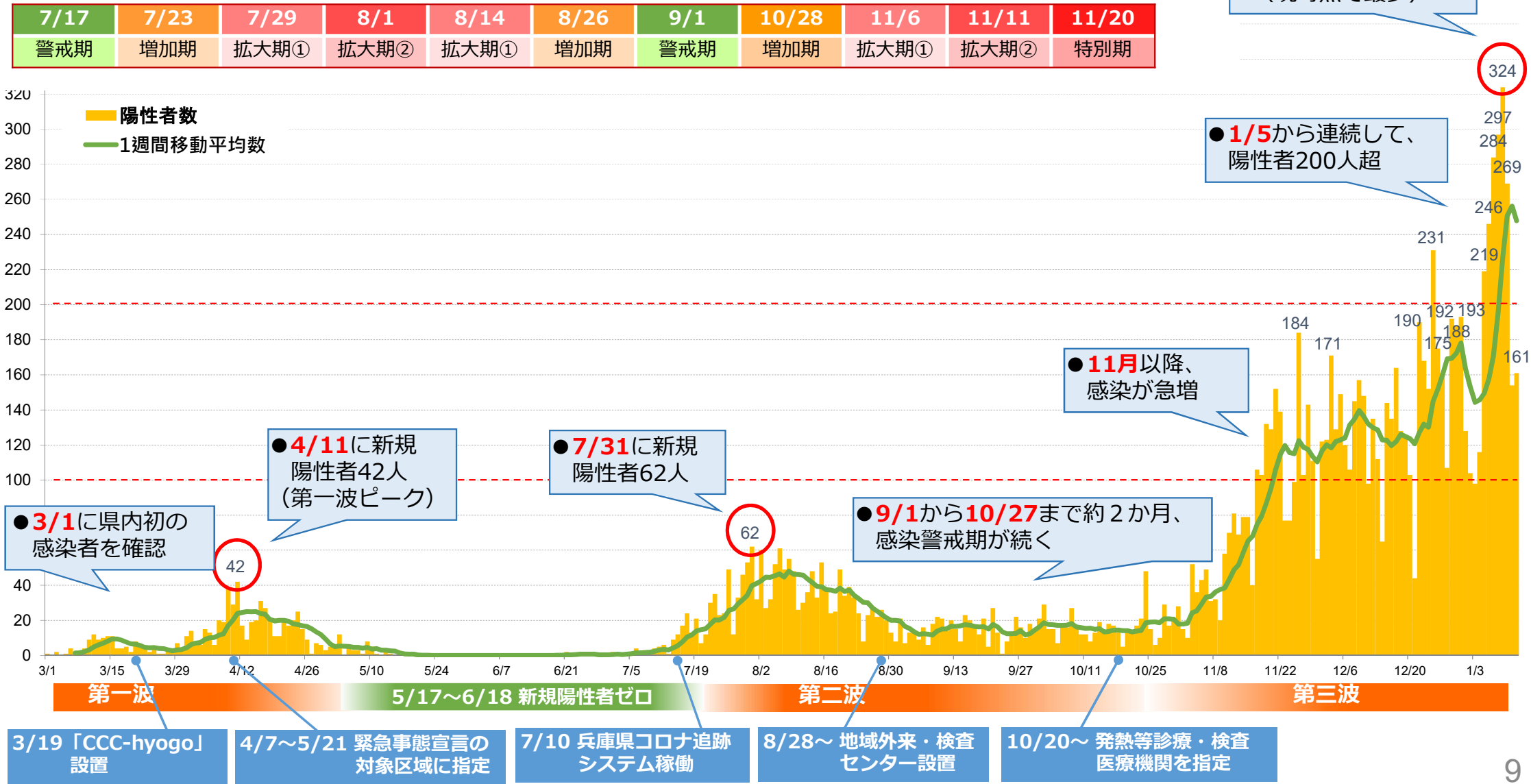
● 11月以降、
感染が急増

● 9/1から10/27まで約2か月、
感染警戒期が続く

● 4/11に新規
陽性者42人
(第一波ピーク)

● 7/31に新規
陽性者62人

● 3/1に県内初の
感染者を確認



〔参考〕検査件数・陽性数・1週間の陽性率平均の推移 ※民間検査機関等における検査を含む

